

平成 2 2 年度

行政監査結果報告書

北見市監査委員

目 次

1 監査のテーマ	1
2 監査の種類	1
3 監査の目的	1
4 監査の対象	1
5 監査の着眼点	2
6 監査の方法	2
7 監査の期間	3
8 集計結果	4
9 集計結果に基づく監査結果	12
10 個別監査の結果	14
11 監査意見	31
12 むすび	33

(参考資料)

平成 22 年度 行政監査結果報告書

1. 監査のテーマ

「市の庁舎内に事務局を置く任意団体の事務執行について」

2. 監査の種類

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 199 条第 2 項の規定に基づく行政監査

3. 監査の目的

北見市が各種の任意団体の育成や指導等を目的として、市の庁舎内にその団体の事務局を置き、本市の職員が団体事務に従事している事例が数多く存在していますが、これまでその全容は明らかにされていません。

市の庁舎内に事務局を置き、本市の職員が任意団体の事務に従事するに至った経緯はさまざまですが、団体設立後の社会経済情勢や行政ニーズの変化に伴い、こうした事務局のあり方には十分な公益性があるのか、市民の自主的な努力によって運営されている他の任意団体とのバランスを考慮しても、なおかつ市民の十分な理解が得られるのか、市の人的支援等が適切になされているか、また、任意団体における各種の事務処理等について正確性や効率性、相互けん制の態勢に問題がないのかなどの観点から、これら任意団体の実態を明らかにするための検証が必要である。

したがって、これらのことを踏まえ、北見市における「市の庁舎内に事務局を置く任意団体の事務執行」について、今後の適正な事務執行の確保と市の行財政改革の推進に資することを目的に、監査を実施した。

4. 監査の対象

本監査では、すべての部局を対象に、平成 21 年度に事業の実績があり、かつ、平成 22 年度において市の庁舎内に事務局を置き、本市の職員がその団体事務に従事している任意団体（実行委員会を含む。）について、実施した。

なお、対象となる任意団体については、補助金等が交付されているかどうかなど、本市からの財政援助の有無を問わないものとした。

5. 監査の着眼点

平成 22 年度の行政監査の実施に当たっては、監査の目的を踏まえ、着眼点を次のとおり定めた。

- (1) 任意団体の運営等は適切になされているか。
 - ① 任意団体の運営に必要な諸規程の整備が適切になされているか。
 - ② 総会や理事会等は規程に基づき適正に開催されているか。
 - ③ 団体の意思決定や会計事務など、団体業務は適正に行われているか。
 - ④ 内部監査などにより、十分な内部けん制の態勢がとられているか。
 - ⑤ 市費の受け入れがある任意団体について、繰越金の規模や内容は適切か。

- (2) 任意団体に対する市職員の関与は適切になされているか。
 - ① 市職員が任意団体の事務に従事する際の手続き等は適切に行われているか。
 - ② 市の事務と任意団体の事務との区分は明確になっているか。
 - ③ 執務場所等の提供にかかる手続き等は適切に行われているか。

- (3) 任意団体に対する今後の支援等のあり方について
 - ① 任意団体のあり方について検討が行われているか。
 - ② 任意団体の事務局を市に置く必要性について検討が行われているか。

6. 監査の方法

監査対象団体を所管する課に対し、「調査票」の提出を求め、任意団体の運営等の状況について確認した。その結果、140 の任意団体に関する報告があった。その後、報告のあった任意団体のうち、団体の設立目的、財政的支援の状況、団体の設立経過年数など、任意団体の特性などを考慮し、また、特定の部局や同種の団体に偏在しないよう全体的な調整を図りながら、次の 18 団体を抽出し、個別監査を行った。

さらに、監査対象機関から提出された調書等に基づく調査結果を踏まえ、関係部局長から聞き取りを実施した。

- 北見市統計協議会
- 社会を明るくする運動北見市実施委員会
- 北見市民環境フォーラム実行委員会
- 仁頃三地区協議会
- 北見市遺族会
- 北見市フレンドリーサマーキャンプ実行委員会

- 北見市立西保育園父母と保育士の会
- がぶりかるちゃー事業実施委員会
- 北見市地場産品高付加価値化推進委員会
- 香り彩るまちづくり推進機構
- 北見市農業者年金協議会
- 北海道常呂高等学校振興協議会
- 北海道留辺蘂高等学校振興会
- ホクレン・ディスタンスチャレンジ北見大会実行委員会
- 北見市青少年国際交流事業実施委員会
- 端野町観光物産協会
- サロマ湖観光物産振興協議会
- 温根湯花のエリア事業実施委員会

7. 監査の期間

平成 22 年 12 月 27 日から平成 23 年 3 月 16 日まで

8. 集計結果

市庁舎内に事務局を置く、部局別の任意団体（以下、「団体」という。）は次のとおりです。

部局別の団体事務局の設置状況

部局名	所管課	団体の数		
		補助金等 交付団体	補助金等の 交付のない 団体	計
市長部局	33	60	51	111
企画財政部	2	1	1	2
総務部	2	2	1	3
市民環境部	7	12	11	23
保健福祉部	3	4	7	11
農林水産部	2	6	6	12
商工観光部	4	10	3	13
都市建設部	4	4	9	13
端野総合支所	3	7	2	9
常呂総合支所	2	8	6	14
留辺蘂総合支所	4	6	5	11
議会事務局	1	1	2	3
農業委員会	4	1	7	8
学校教育部	2	3	0	3
常呂教育事務所	1	2	0	2
留辺蘂教育事務所	1	1	0	1
社会教育部	6	10	5	15
生涯学習課	1	1	0	1
スポーツ課	1	3	0	3
青少年課	1	2	2	4
文化財課	1	1	1	2
市立中央図書館	1	0	2	2
常呂教育事務所	1	3	0	3
計	46	75	65	140

部局別では、市民環境部が23団体で最も多く、続いて社会教育部となっている。

市から補助金等の交付を受けている財政支援団体は、75団体（53.6%）となっており、市からの財政支援を受けていない団体も65団体あり、これらは市職員が事務局を担当し人的支援のみを行っている団体である。

(1) 団体の概要

①団体代表者の状況は、下表のとおりである。

区 分	市職員が代表者				市職員 以外が 代表者	計
	市 長	副市長	教育長	部長・次 長・課長		
団体数	12	5	1	15	107	140
構成比(%)	8.6	3.6	0.7	10.7	76.4	100.0

市職員が代表となっている団体は 33 団体で、全体の 23.6%である。

②団体設立後の経過年数の状況は、下表のとおりである。

区 分	5年 未満	5~10年 未満	10~20 年未満	20~30 年未満	30年 以上	不詳	計
団体数	20	15	34	27	43	1	140
構成比(%)	14.3	10.7	24.3	19.3	30.7	0.7	100.0

設立不詳の団体を除く 139 団体中、設立後の年数が 20 年以上の団体が 70 団体で、50.4%である。

③市から交付された補助金等及び委託料が団体の収入合計に占める割合は、下表のとおりである。

区 分	交付 なし	30% 未満	30~50% 未満	50~70% 未満	70~90% 未満	90% 以上	計
団体数	65	19	10	17	15	14	140

交付なしの 65 団体を除いた 75 団体中、収入合計に占める割合が 50%以上の団体は 46 団体となっている。

(2) 市職員の団体役員への就任状況

①市職員の団体役員への就任状況と市における役職の状況は、下表のとおりである。

区 分	市 職 員						計
	市長	副市長	教育長	その他の 特別職	部長・次長・ 課長	係長	
団体数	22	8	6	2	38	1	77

注：1 団体で、複数の職員が就任している場合があります。

市職員（特別職を含む）が役員へ就任している団体は 140 団体中 51 団体で、役職別では、部長・次長・課長が 38 団体で最も多く、続いて市長の 22 団体となっている。

②市職員（一般職のみ）が役員に就任する場合の服務手続きの状況は、下表のとおりである。

区 分	職務専念義務免除		職務命令		計
	有	無	有		
			書面手続き がないもの		
団体数	0	0	3	27	30
構成比(%)	0	0	10.0	90.0	100.0

地方公務員法第35条により職務に専念する義務が課せられているため、団体事務に従事するためには、職務専念義務を免除するか、当該事務に従事させるべく職務命令を行う必要がある。

市職員（一般職のみ）が団体の役員に就任している 30 団体中、就任に当たっての服務手続きについては、すべて職務命令により従事していたが、そのうち決裁文書等書面による事務処理が行われていない団体、あるいは文書が保存されていない団体が 27 団体と 90.0%を占めている。

(3) 事務局の設置状況

①事務局長（事務局の代表者）の設置状況と市職員の役職は、下表のとおりである。

区 分	市 職 員					団体の 代表者 等	設置 なし	計
	部長	次長	課長	係長	担当 (嘱託職 員含む)			
団体数	14	9	78	5	3	18	13	140
構成比(%)	10.0	6.4	55.7	3.6	2.1	12.9	9.3	100.0

団体の事務局長への市職員の就任状況と市における役職については、140 団体中、市職員が事務局長に就任している団体は109 団体（77.9%）で、市における役職では課長が78 団体で最も多く、続いて部長の14 団体となっている。

②市職員が団体の事務に従事する場合の服務手続きの状況は、下表のとおりである。

区 分	職務専念義務免除		職務命令		計
	有	無	有		
			書面手続き がないもの		
団体数	0	0	29	111	140
構成比(%)	0	0	20.7	79.3	100.0

市職員が団体の事務局に従事する場合の服務手続きについては、全て職務命令の形態による事務従事となっているが、決裁文書による事務処理が行われていない団体、あるいは文書が保存されていない団体が111 団体と約8割を占めている。

(4) 団体の規約等の整備状況

①団体の会則等の制定状況は、下表のとおりである。

区 分	有	無	計
団体数	136	4	140

会則が制定されていない団体は4 団体で、全体の2.9%である。

② 決裁規程の制定状況は、下表のとおりである。

区 分	有	無	計
団体数	2	138	140

決裁規程が制定されていない団体は 138 団体で、全体の 98.6%である。

③ 会計規程の制定状況は、下表のとおりである。

区 分	有	無	計
団体数	5	135	140

会計規程が制定されていない団体は 135 団体で、全体の 96.4%である。

④ 事務局を置く規定の有無は、下表のとおりである。

区 分	有	無	計
団体数	109	31	140

団体の会則等に事務局を市庁舎内に置く旨の規定がある団体は 109 団体で、全体の 77.9%である。

(5) 団体における会計事務の状況等

① 現金出納簿の整備状況は、下表のとおりである。

区 分	有	無	計
団体数	124	2	126

収支を伴わないため会計事務を有しない 14 団体を除く 126 団体中、現金出納簿が整備されていない団体は 2 団体で、全体の 1.6%である。

② 収入・支出に係る決裁書類等の作成状況は、下表のとおりである。

区 分	有	無	計
団体数	119	7	126

収支を伴わないため会計事務を有しない 14 団体を除く 126 団体中、収入・支出にかかる決裁書類等が作成されていない団体は 7 団体で、全体の 5.6%である。

③現金出納簿等の検査の実施状況は、下表のとおりである。(複数回答)

区 分	事務局職員	団体監事	担当部局	実施なし
団体数	67	123	23	0

収支を伴わないため会計事務を有しない14団体を除く126団体中、団体の監事による検査が123団体で実施され、1団体が監事を設置しているにもかかわらず未実施であった。事務局職員による検査は、67団体で実施されており、会計の検査はすべての団体で実施されている。

④備品台帳の有無は、下表のとおりである。

区 分	有	無	計
団体数	9	21	30

備品を有する団体は30団体で、財産管理台帳を整備している団体は9団体、30.0%である。

⑤監査機関の有無は、下表のとおりである。

区 分	有	無	計
団体数	124	2	126

収支を伴わないため会計事務を有しない14団体を除く126団体中、監査機関が設置されていない団体が2団体である。

(6) 現金等の管理状況

①代表者印の管理状況は、下表のとおりである。

区 分	事務局(市職員)				団 体			代表者印のない団体	計
	部長・次長	課長	係長	担当 (嘱託職員含む)	代表者 (会長等)	役員	団体職員		
団体数	2	76	17	25	1	0	2	17	140

市職員が代表者印を管理している団体が120団体あり、代表者印のない17団体を除いた123団体の97.6%を占めている。

②通帳の名義人は、下表のとおりである。

区 分	事務局（市職員）				団 体			団体名	通帳の ない団 体	計
	部長・ 次長	課長	係長	担当 (嘱託職 員含む)	代表者 (会長等)	役員	団体 職員			
団体数	6	18	2	2	57	16	0	24	15	140

通帳の名義が団体の代表者等または団体名となっている団体が 97 団体で、通帳のない 15 団体を除いた 125 団体の 77.6%を占めているが、団体名とともに市職員の名義となっている通帳が 28 団体で 22.4%である。

③通帳を管理する担当者は、下表のとおりである。

区 分	事務局（市職員）				団 体			その他	通帳の ない団 体	計
	部長・ 次長	課長	係長	担当 (嘱託職 員含む)	代表者 (会長等)	役員	団体 職員			
団体数	0	25	59	37	0	2	2	0	15	140

通帳を管理する担当者は、事務局を担当する市職員が 121 団体で、通帳のない 15 団体を除いた 125 団体の 96.8%を占めており、役職別では係長が通帳を管理している団体が 59 団体である。

④通帳印を管理する担当者は、下表のとおりである。

区 分	事務局（市職員）				団 体			その他	通帳の ない団 体	計
	部長・ 次長	課長	係長	担当 (嘱託職 員含む)	代表者 (会長等)	役員	団体 職員			
団体数	3	87	14	18	0	2	1	0	15	140

通帳印を管理する担当者は、事務局を担当する市職員が 122 団体で、通帳のない 15 団体を除いた 125 団体の 97.6%を占めており、役職別では課長が通帳を管理している団体が 87 団体である。

⑤現金保管の有無は、下表のとおりである。

区 分	有	無	計
団体数	23	103	1 2 6

収支を伴わないため会計事務を有しない 14 団体を除く 126 団体中、現金を保管している団体は 23 団体、18.3%である。

⑥財産管理の状況は、下表のとおりである。

区 分	財産あり		財産なし	計	
	市職員が管理している	団体役職員が管理している			
団体数	30	25	5	110	1 4 0

団体等の財産管理の状況では、財産を有する団体は 30 団体、21.4%で、そのうち市職員が管理している団体が 25 団体となっている。

(7) 市の支援のあり方についての検討状況

①任意団体への支援のあり方の検討状況は、下表のとおりである。

区 分	検討予定なし	今後検討予定	結論は出していない	事務局の移管は困難	その他	計
団体数	37	18	28	36	21	1 4 0

市の支援等のあり方に関する検討状況については、これまでも検討がされておらず今後においても検討の予定がない団体が 37 団体で最も多く、続いて検討の結果、事務局の民間等への移管は困難とする団体が 36 団体となっている。

(8) 今後の方向性に関する担当課の意向について

①任意団体の必要性については、下表のとおりである。

区 分	継続	統廃合の検討が必要	廃止	充実強化	その他	計
団体数	116	8	3	7	6	1 4 0

団体の必要性については、今後とも事業を継続する必要があると回答した団体が 116 団体で 82.9%を占め、廃止あるいは統廃合を検討する必要があると回答した団体は併せて 11 団体、7.9%にとどまった。

②今後の市職員の団体業務への従事のあり方については、下表のとおりである。

区 分	現状維持	段階的に縮減	廃止	拡充	その他	計
団体数	112	16	3	2	7	1 4 0

今後の市職員の団体業務への従事のあり方については、現状維持と回答した団体が 112 団体で 80.0%を占め、廃止あるいは段階的に縮減すべきと回答した団体は併せて 19 団体、13.6%にとどまった。

③市に事務局を置く必要性については、下表のとおりである。

区 分	やむを得ない	望ましい	移管する必要あり	その他	計
団体数	103	25	8	4	140

市の庁舎内に事務局を置くことの必要性については、やむを得ないと回答した団体が 103 団体で 73.6%を占め、置くことが望ましいと回答した 25 団体と合わせると 128 団体、91.4%を占め、移管する必要があると回答した団体は 8 団体、5.7%にとどまった。

9. 集計結果に基づく監査結果

(1) 会則等の整備について

団体の会則等は、団体の設置根拠や運営等の基本となるものであるが、本規程が未整備の団体が 4 団体あった。また、会則に事務局の設置の規定がないものが 31 団体あった。

(2) 決裁規程等の整備について

団体の事務や財産管理の基準となる決裁規程や会計規程が、大半の団体において未整備の状態となっている。決裁規程があるのは 2 団体、会計規程があるのは 5 団体であった。

(3) 現金等の管理について

同一職員が通帳と通帳印を一人で管理している団体は 49 団体、さらに、通帳の名義人も同一職員となっている団体は 3 団体である。

(4) 団体の財産管理の状況

備品等の財産を有する団体が 30 団体あり、備品台帳を整備している団体は 9 団体であった。

(5) 監査機関の有無

団体に監査機関が設置されていない団体が2団体あった。

(6) 服務関係手続きについて

市職員（一般職）が団体の役員または事務局職員として従事している場合において、すべての所属において職務命令により、従事させている状況であるが、当該職務命令が文書等により確認できない事例が相当数あった。

個別監査の結果

- 1 北見市統計協議会
- 2 社会を明るくする運動北見市実施委員会
- 3 北見市民環境フォーラム実行委員会
- 4 仁頃三地区協議会
- 5 北見市遺族会
- 6 北見市フレンドリーサマーキャンプ実行委員会
- 7 北見市立西保育園父母と保育士の会
- 8 がぶりかるちゃー事業実施委員会
- 9 北見市地場産品高付加価値化推進委員会
- 10 香り彩るまちづくり推進機構
- 11 北見市農業者年金協議会
- 12 北海道常呂高等学校振興協議会
- 13 北海道留辺蘂高等学校振興会
- 14 ホクレン・ディスタンスチャレンジ北見大会実行委員会
- 15 北見市青少年国際交流事業実施委員会
- 16 端野町観光物産協会
- 17 サロマ湖観光物産振興協議会
- 18 温根湯花のエリア事業実施委員会

10. 個別監査の結果

1	抽出団体名	北見市統計協議会
	所管部課	総務部総務課

1 団体の目的

北見市統計協議会は、市が関与する各種統計調査事業の円滑な実施に寄与することを目的として昭和30年4月に設立され、統計調査員の資質向上や統計思想の普及向上に関する事業を行っている。

2 監査結果および意見

(1) 団体の決算規模等の状況

平成21年度決算および平成22年度予算は、下表のとおりである。

平成21年度決算額	平成22年度予算額	平成22年度繰越額	平成21年度市からの補助金等
1,008,050円	982,000円	0円	552,818円

本市からの補助金額が決算額に占める割合は、54.8%となっている。

(2) 団体の運営等に関する事項

- ・ 決裁規程および会計規程が制定されていないが、当該団体の事業運営や会計処理の適正化を確保するため、これら諸規程の整備について検討されたい。
- ・ 預金通帳と通帳印が同じ場所に保管されており、事務局職員が一人で管理している状況があるので、事故防止の観点から改善されたい。
- ・ 収入と支出を相殺して通帳に記帳している事案があったが、適正な会計事務を確保するためにも、現金の出し入れは出納簿と合致するよう処理されたい。
- ・ 市の補助金交付団体であるが、補助金の決定金額には影響しないものの補助金申請にかかる一連の関係書類にいくつか不備が見受けられた。市への補助金申請事務と決定事務を同一職員が行っているため、担当者に分けるなど相互けん制機能が働くような執行体制を検討されたい。

2	抽出団体名	社会を明るくする運動北見市実施委員会
	所管部課	市民環境部市民活動課

1 団体の目的

法務省が主唱する運動で、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くため「社会を明るくする運動」として、街頭啓発活動、市民のつどい、作文・標語の募集、広報啓発活動などを実施している。

2 監査結果および意見

(1) 団体の決算規模等の状況

平成 21 年度決算および平成 22 年度予算は、下表のとおりである。

平成 21 年度決算額	平成 22 年度予算額	平成 22 年度繰越額	平成 21 年度市からの補助金等
345,602 円	320,000 円	0 円	220,577 円

本市からの補助金額が決算額に占める割合は、63.8%となっている。

(2) 団体の運営等に関する事項

- ・会則や事務局の設置にかかる規定がないが、会則等は団体の設置・運営の根拠となるものであり、事務局の設置を明確にするものであるため、早急に会則等の整備を図られたい。併せて決裁規程および会計規程についても整備されたい。
- ・経費を支払う際、立替払いを行っている事例が見受けられたので、少額・短期間であっても、事故防止の観点からも立替払いを廃し、適正な支払い事務を行うよう改善されたい。

(3) 団体に対する市職員の関与に関する事項

- ・支出にかかわる起案等の決裁が市の職名で処理されており、市の事務と団体事務の区分が明確となっていないので、業務の根拠、位置づけを認識し、適正な事務処理を図られたい。

3	抽出団体名	北見市民環境フォーラム実行委員会
	所管部課	市民環境部環境課

1 団体の目的

地域の自然環境や地球環境をテーマに、特徴ある環境活動を紹介しながら、市民自らの環境保全意識を高めるとともに、市民、団体、行政が互いのネットワークの構築を図ることを目指し、北見市民環境フォーラムを実施しており、平成20年5月に設立された。

2 監査結果および意見

(1) 団体の決算規模等の状況

平成21年度決算および平成22年度予算は、下表のとおりである。

平成21年度決算額	平成22年度予算額	平成22年度繰越額	平成21年度市からの補助金等
249,673 円	250,000 円	0 円	249,647 円

本市からの補助金額が決算額に占める割合は、99.9%となっている。

(2) 団体の運営等に関する事項

- ・ 決裁規程および会計規程が制定されていないが、当該団体の事業運営や会計処理の適正化を確保するため、これら諸規程の整備について検討されたい。
- ・ 経費を支払う際、立替払いを行っている事例が見受けられたので、少額・短期間であっても、事故防止の観点からも立替払いを廃し、適正な支払い事務を行うよう改善されたい。
- ・ 預金通帳と通帳印が同じ場所に保管されているので、事故防止の観点から改善されたい。

(3) 団体に対する市職員の関与に関する事項

- ・ 支出にかかわる起案等の決裁が市の職名で処理されており、市の事務と団体事務の区分が明確となっていないので、業務の根拠、位置づけを認識し、適正な事務処理を図られたい。

4	抽出団体名	仁頃三地区協議会
	所管部課	市民環境部仁頃出張所

1 団体の目的

仁頃三地区の発展と住民の生活の向上を図ることを目的に、陳情・要望活動や仁頃墓地維持管理業務および各地域団体・組織との連絡調整を行っており、昭和53年5月に設立された。

2 監査結果および意見

(1) 団体の決算規模等の状況

平成21年度決算および平成22年度予算は、下表のとおりである。

平成21年度決算額	平成22年度予算額	平成22年度繰越額	平成21年度市からの補助金等
133,230円	168,000円	76,059円	82,000円

本市からの補助金等（仁頃墓地維持管理業務委託料）が決算額に占める割合は、61.5%となっている。

(2) 団体の運営等に関する事項

- ・会則等の中に事務局の設置に関する規定がないが、事務執行の基本となる会則等の見直しについて早急に検討されたい。併せて決裁規程および会計規程についても整備されたい。
- ・経費を支払う際、立替払いを行っている事例が見受けられたので、少額・短期間であっても、事故防止の観点からも立替払いを廃し、適正な支払い事務を行うよう改善されたい。

5	抽出団体名	北見市遺族会
	所管部課	保健福祉部社会福祉課

1 団体の目的

北見市遺族会は、英霊の顕彰、戦没者遺族の処遇の改善、遺族相互の親睦と交

流を図ることを目的として、国や北海道、北見市などが執り行う戦没者追悼式への参加、各種研修会への参加、遺族会報の配布などの事業を実施している。

2 監査結果および意見

(1) 団体の決算規模等の状況

平成 21 年度決算および平成 22 年度予算は、下表のとおりである。

平成 21 年度決算額	平成 22 年度予算額	平成 22 年度繰越額	平成 21 年度市からの補助金等
1, 188, 680 円	1, 265, 000 円	0 円	615, 176 円

本市からの補助金額が決算額に占める割合は、51.8%となっている。

(2) 団体の運営等に関する事項

- ・ 現行の規約の内容を精査し、条項の見直しなどの整備について検討する必要があると思われる。
- ・ 当該団体の規約には事務局長の規定はあるものの、現在、事務局長は選任されておらず、市の嘱託職員 1 人が事務局職員として団体事務を担っている。この結果、会計事務等にかかる決裁処理は、すべての案件について、会長（団体役員）および事務局職員 1 人により行われており、内部けん制の態勢が確保されていない状況にあるので、事務局体制の見直しについて検討する必要がある。
- ・ 預金通帳と通帳印が同じ場所に保管されており、事務局職員が一人で管理している状況があるので、事故防止の観点から改善されたい。
- ・ 決裁規程および会計規程が制定されていないが、当該団体の事業運営や会計処理の適正化を確保するため、これら諸規程の整備について検討されたい。
- ・ 補助金交付事務にかかわり、補助対象経費は「4 支部の活動費助成金」であるが、各支部の事業内容や会計事務については十分な確認がなされぬままに、補助金を確定しているので、関係規程に基づき適正な処理に努められたい。

(3) 団体に対する今後の支援等のあり方に関する事項

- ・ 当該団体を構成する 4 つの支部組織のうち、北見自治区を除く 3 つの支部組織においては、事務局を市職員以外の福祉関係団体の職員が担っている。当該団体の事務局を市に置き、本市の職員が団体事務に従事することの必要性につい

て、十分な検討をする必要があると思われる。

6	抽出団体名	北見市フレンドリーサマーキャンプ実行委員会
	所管部課	保健福祉部子ども支援課

1 団体の目的

北見市フレンドリーサマーキャンプ実行委員会は、小中学生を対象にキャンプ事業を実施し、障がい児と健常児がふれあいと交流を深めるとともに、少年期からボランティア精神とノーマライゼーションの醸成を図ることを目的に設立され、平成 22 年度ですでに 23 回目となる事業を実施するに至っている。

実行委員会は、北見市心身障害者（児）団体連合会や北見市小中学校校長会などの関係団体と、北見市教育委員会および北見市保健福祉部で構成している。

2 監査結果および意見

(1) 団体の決算規模等の状況

平成 21 年度決算および平成 22 年度予算は、下表のとおりである。

平成 21 年度決算額	平成 22 年度予算額	平成 22 年度繰越額	平成 21 年度市からの補助金等
536,023 円	635,000 円	0 円	505,992 円

本市からの補助金額が決算額に占める割合は、94.4%となっている。

(2) 団体の運営等に関する事項

- ・実行委員会など意思決定のための諸会議は開催されているが、実行委員会において、事業報告や決算書にかかる承認手続きがなされていない状況であった。規約においては、「実行委員会は、事務局より提案された案件を審議決定する…」とあるが、意思決定機関である実行委員会における決定事項については、具体的に規定し、それに基づき運営するよう改善すべきであると考え。また、監事等の定めがないため、監査機関についての規定を整備されたい。
- ・決裁規程および会計規程が制定されていないが、当該団体の事業運営や会計処理の適正化を確保するため、これら諸規程の整備について検討されたい。
- ・会計事務については、事業の所要経費を長期にわたり現金で管理しており、現金出納簿の整備とともに、通帳での管理を基本とし、監査機関の設置や内部のけん制態勢について改善する必要がある。

- ・経費を支払う際、立替払いを行っている事例が見受けられたので、少額・短期間であっても、事故防止の観点からも立替払いを廃し、適正な支払い事務を行うよう改善されたい。
- ・預金通帳と通帳印が同じ場所に保管されているので、事故防止の観点から改善されたい。
- ・補助金交付事務にかかわり、当該団体が実施するキャンプ事業という性格上からも、補助対象経費の考え方を整理する必要がある。また、補助事業の今後の方向性についても検討されたい。

(3) 団体に対する市職員の関与に関する事項

- ・意思決定文書等において、市の事務か、団体事務か、どちらの事務として処理されているものか、混同しているものがあるので、改善されたい。
- ・当該団体が所有する備品等の一部を、市の庁舎内に保管しているが、関係規程に基づき、必要な手続きを適切に行うよう改善されたい。

7	抽出団体名	北見市立西保育園父母と保育士の会
	所管部課	保健福祉部保育課

1 団体の目的

北見市立西保育園父母と保育士の会は、保育園に通う児童の健全な育成に寄与するとともに、保育環境の向上を図ることなどを目的として、父母と保育士が協力、連携し、保育園の行事に合わせた支援や、周年記念に向けた資金造成事業、米飯給食の実施にかかる主食費の徴収事務を行っており、昭和 33 年に設立されている。

2 監査結果および意見

(1) 団体の決算規模等の状況

平成 21 年度決算および平成 22 年度予算は、次表のとおりである。

平成 21 年度決算額	平成 22 年度予算額	平成 22 年度繰越額	平成 21 年度市からの補助金等
315, 214 円	294, 024 円	20, 024 円	0 円

上記の決算および予算の状況は、いずれも一般会計分の数値である。

(2) 団体の運営等に関する事項

- ・団体の会計事務については、事業にかかる3つの会計事務（一般会計、特別会計、米飯会計）を、当該団体の会計である市職員1人が担っており、規約には事務局長の規定がないため、内部のけん制態勢は不十分な状態であると考えられる。
- ・当該団体の運営等の実態について具体的に検証するなかで、今後の適正な運営を確保するため、会則の整備について検討する必要がある。
- ・当該団体の事業にかかる意思決定文書は作成されておらず、したがって決裁処理もなされていない状況であるので、基本的な事務処理方法について改善されたい。
- ・会計事務にかかる処理はすべて会計に委ねられているが、事業の所要経費の大半を現金で管理しており、現金出納簿や各種帳票類を整備するとともに、通帳による管理を基本とするよう改善を図ることが必要である。
- ・経費を支払う際、立替払いを行っている事例が見受けられたので、少額・短期間であっても、事故防止の観点からも立替払いを廃し、適正な支払い事務を行うよう改善されたい。
- ・預金通帳と通帳印が同じ場所に保管されており、事務局職員が一人で管理している状況があるので、事故防止の観点から早急に改善されたい。
- ・決裁規程および会計規程が制定されていないが、当該団体の事業運営や会計処理の適正化を確保するため、これら諸規程の整備について検討されたい。

(3) 団体に対する今後の支援等のあり方に関する事項

- ・当該団体のあり方にかかわり、市内のすべての類似団体およびすべての保育園において、任意団体の運営等の実態と問題点を検証し、より適切な運営のなかで、団体設立の目的が達成し得るよう改善に努められたい。

8	抽出団体名	がぶりかるちゃー事業実施委員会
	所管部課	農林水産部農政課

1 団体の目的

がぶりかるちゃー事業実施委員会は、北見市の持つ農村地域の豊かな自然環境を活用し、農作物の収穫体験等のイベントを通して農業の大切さを身近に感じてもらい地元農産品に対する理解を深めるとともに、ふるさとの活性化を図ることを目的として、平成14年度からは「家族いも掘り体験会」を実施し、農産物の収穫を体験する事業を実施している。

2 監査結果および意見

(1) 団体の決算規模等の状況

平成21年度決算および平成22年度予算は、下表のとおりである。

平成21年度決算額	平成22年度予算額	平成22年度繰越額	平成21年度市からの補助金等
523,000円	425,000円	0円	225,000円

本市からの補助金額が、決算額に占める割合は、43.0%となっている。

(2) 団体の運営等に関する事項

- ・会則や事務局の設置にかかる規定がないが、会則等は団体の設置・運営の根拠となるものであり、事務局の設置を明確にするものであるため、早急に会則等の整備を図られたい。併せて決裁規程および会計規程についても整備されたい。
- ・通帳印が施錠のできない場所で保管されており、事故防止の観点から改善されたい。
- ・市への補助金申請事務と決定事務を同一職員が行っているため、担当者に分けるなど相互けん制機能が働くような執行体制を検討されたい。

9	抽出団体名	北見市地場産品高付加価値化推進委員会
	所管部課	商工観光部産業連携推進課

1 団体の目的

北見市地場産品高付加価値化推進委員会は、一次産品の高付加価値化推進及び一次産業の基盤強化と食品加工分野の企業化促進などによる地域経済の活性化を図ることを目的として、地域資源を生かした新製品開発検討事業、地場企業等が開発した製品の大都市圏へのPR事業、地場産品の高付加価値化に係る普及啓発事業などの事業を実施している。

2 監査結果および意見

(1) 団体の決算規模等の状況

平成21年度決算および平成22年度予算は、下表のとおりである。

平成21年度決算額	平成22年度予算額	平成22年度繰越額	平成21年度市からの補助金等
2,092,615円	4,131,000円	30,035円	2,000,000円

本市からの補助金等（負担金）が、決算額に占める割合は、95.6%となっている。

(2) 団体の運営等に関する事項

- ・ 決裁規程および会計規程が制定されていないが、当該団体の事業運営や会計処理の適正化を確保するため、これら諸規程の整備について検討されたい。

(3) 団体に対する市職員の関与に関する事項

- ・ 支出にかかわる起案等の決裁が市の職名で処理されており、市の事務と団体事務の区分が明確となっていないので、業務の根拠、位置づけを認識し、適正な事務処理を図られたい。

10	抽出団体名	香り彩るまちづくり推進機構
	所管部課	都市建設部公園緑地課

1 団体の目的

香り彩るまちづくり推進機構は、北見地域のハッカの歴史的財産を受け継いで香りを意識した個性的な地域文化を再創造し、魅力ある精神風土の灯りを再び世界に輝かすことを目的として、香りゃんせ公園のハーブ植栽、香りゃんせフェスティバル、ハーブを活用する講習会、香り教室の講師派遣などの事業を実施している。

2 監査結果および意見

(1) 団体の決算規模等の状況

平成 21 年度決算および平成 22 年度予算は、下表のとおりである。

平成 21 年度決算額	平成 22 年度予算額	平成 22 年度繰越額	平成 21 年度市からの補助金等
2, 295, 733 円	2, 302, 000 円	127, 487 円	1, 350, 000 円

本市からの補助金等（負担金）が、決算額に占める割合は、58.8%となっている。

(2) 団体の運営等に関する事項

- ・ 決裁規程および会計規程が制定されていないが、当該団体の事業運営や会計処理の適正化を確保するため、これら諸規程の整備について検討されたい。
- ・ 預金通帳と通帳印が同じ場所に保管されているので、事故防止の観点から改善されたい。

1 1	抽出団体名	北見市農業者年金協議会
	所管部課	北見農業委員会事務局

1 団体の目的

北見市農業者年金協議会は、農業者年金加入者、受給者等の連携を図り農業者年金制度の拡充強化のための諸対策の推進に努め、もって農業者の老後の生活安定と農村福祉の向上に資することを目的として、年金制度加入促進事業や会員相互の研修・福祉向上などの事業を実施している。

2 監査結果および意見

(1) 団体の決算規模等の状況

平成 21 年度決算および平成 22 年度予算は、次表のとおりである。

平成 21 年度決算額	平成 22 年度予算額	平成 22 年度繰越額	平成 21 年度市からの補助金等
775, 125 円	1, 222, 000 円	296, 284 円	108, 000 円

本市からの補助金等（負担金）が、決算額に占める割合は、13.9%となっている。

（2）団体の運営等に関する事項

- ・ 決裁規程および会計規程が制定されていないが、当該団体の事業運営や会計処理の適正化を確保するため、これら諸規程の整備について検討されたい。

（3）団体に対する市職員の関与に関する事項

- ・ 支出にかかわる起案等の決裁が市の職名で処理されており、市の事務と団体事務の区分が明確となっていないので、業務の根拠、位置づけを認識し、適正な事務処理を図られたい。

1 2	抽出団体名	北海道常呂高等学校振興協議会
	所管部課	常呂教育事務所総務課

1 団体の目的

北海道常呂高等学校振興協議会は、常呂高等学校の振興を図るとともに、魅力ある学校づくりに貢献することを目的として設立された。

2 監査結果および意見

（1）団体の決算規模等の状況

平成 21 年度決算および平成 22 年度予算は、下表のとおりである。

平成 21 年度決算額	平成 22 年度予算額	平成 22 年度繰越額	平成 21 年度市からの補助金等
1, 914, 078 円	1, 932, 000 円	0 円	1, 664, 028 円

本市からの補助金額が決算額に占める割合は、86.9%となっている。

（2）団体の運営等に関する事項

- ・ 決裁規程および会計規程が制定されていないが、当該団体の事業運営や会計処

理の適正化を確保するため、これら諸規程の整備について検討されたい。

1 3	抽出団体名	北海道留辺蘂高等学校振興会
	所管部課	留辺蘂教育事務所総務課

1 団体の目的

北海道留辺蘂高等学校振興会は、留辺蘂高等学校が将来とも魅力ある学校であるために各種支援活動を行うことを目的として設立された。

2 監査結果および意見

(1) 団体の決算規模等の状況

平成 21 年度決算および平成 22 年度予算は、下表のとおりである。

平成 21 年度決算額	平成 22 年度予算額	平成 22 年度繰越額	平成 21 年度市からの補助金等
384,033 円	364,850 円	0 円	384,000 円

本市からの補助金額が決算額に占める割合は、99.9%となっている。

(2) 団体の運営等に関する事項

- ・決裁規程および会計規程が制定されていないが、当該団体の事業運営や会計処理の適正化を確保するため、これら諸規程の整備について検討されたい。

1 4	抽出団体名	ホクリン・デ`イスタンスチャレンジ`北見大会実行委員会
	所管部課	社会教育部スポーツ課

1 団体の目的

ホクリン・デ`イスタンスチャレンジ`北見大会実行委員会は、ホクリン・デ`イスタンスチャレンジ`北見大会の開催により、地域スポーツの振興と活性化を図ることを目的として設立された。

2 監査結果および意見

(1) 団体の決算規模等の状況

平成 21 年度決算および平成 22 年度予算は、下表のとおりである。

平成 21 年度決算額	平成 22 年度予算額	平成 22 年度繰越額	平成 21 年度市からの補助金等
2,659,533 円	2,622,000 円	0 円	1,994,408 円

本市からの補助金額が決算額に占める割合は、75.0%となっている。

(2) 団体の運営等に関する事項

- ・ 決裁規程および会計規程が制定されていないが、当該団体の事業運営や会計処理の適正化を確保するため、これら諸規程の整備について検討されたい。
- ・ 預金通帳と通帳印については、事務局職員が一人で管理している状況があるので、事故防止の観点から改善されたい。

15	抽出団体名	北見市青少年国際交流事業実施委員会
	所管部課	社会教育部青少年課

1 団体の目的

北見市青少年国際交流事業実施委員会は、国際的視点に立った青少年の人材育成を図ることを目的として設立された。

2 監査結果および意見

(1) 団体の決算規模等の状況

平成 21 年度決算および平成 22 年度予算は、下表のとおりである。

平成 21 年度決算額	平成 22 年度予算額	平成 22 年度繰越額	平成 21 年度市からの補助金等
289,876 円	2,399,000 円	0 円	246,107 円

本市からの補助金額が決算額に占める割合は、84.9%となっている。

(2) 団体の運営等に関する事項

- ・ 決裁規程および会計規程が制定されていないが、当該団体の事業運営や会計処理の適正化を確保するため、これら諸規程の整備について検討されたい。
- ・ 預金通帳と通帳印が同じ場所に保管されており、事務局職員が一人で管理している状況があるので、事故防止の観点から改善されたい。

16	抽出団体名	端野町観光物産協会
	所管部課	端野総合支所産業課

1 団体の目的

端野町観光物産協会は、観光事業の健全な発達と振興を図り、特産品の開発、宣伝、紹介に努めることにより、地域産業の発展と住民福祉の向上に寄与することを目的としている。

2 監査結果および意見

(1) 団体の決算規模等の状況

平成21年度決算および平成22年度予算は、下表のとおりである。

平成21年度決算額	平成22年度予算額	平成22年度繰越額	平成21年度市からの補助金等
4,466,236円	4,504,000円	197,863円	2,434,286円

本市からの補助金額が決算額に占める割合は、54.5%となっている。

(2) 団体の運営等に関する事項

- ・ 決裁規程および会計規程が制定されていないが、当該団体の事業運営や会計処理の適正化を確保するため、これら諸規程の整備について検討されたい。

17	抽出団体名	サロマ湖観光物産振興協議会
	所管部課	常呂総合支所産業課

1 団体の目的

サロマ湖観光物産振興協議会は、佐呂間町・湧別町・北見市常呂町の観光なら

びに物産関係者と密接な連絡を取り、観光事業の発展、観光客の誘致を図り、併せて地域の産業経済の進展に寄与することを目的としている。

2 監査結果および意見

(1) 団体の決算規模等の状況

平成 21 年度決算および平成 22 年度予算は、次表のとおりである。

平成 21 年度決算額	平成 22 年度予算額	平成 22 年度繰越額	平成 21 年度市からの補助金等
2,518,692 円	3,576,000 円	154,106 円	450,000 円

本市からの補助金等（サロマ湖観光物産振興協議会負担金）が決算額に占める割合は、17.9%となっている。

(2) 団体の運営等に関する事項

- ・ 決裁規程および会計規程が制定されていないが、当該団体の事業運営や会計処理の適正化を確保するため、これら諸規程の整備について検討されたい。
- ・ 経費を支払う際、立替払いを行っている事例が見受けられたので、少額・短期間であっても、事故防止の観点からも立替払いを廃し、適正な支払い事務を行うよう改善されたい。
- ・ 通帳が施錠のできない場所で保管されており、事故防止の観点から改善されたい。

18	抽出団体名	温根湯花のエリア事業実施委員会
	所管部課	留辺蘂総合支所産業課

1 団体の目的

温根湯温泉地域を一大花のエリアとして花で飾ることにより、温根湯温泉のまちづくりと花による観光振興を図ることを目的としている。

2 監査結果および意見

(1) 団体の決算規模等の状況

平成 21 年度決算および平成 22 年度予算は、次表のとおりである。

平成 21 年度決算額	平成 22 年度予算額	平成 22 年度繰越額	平成 21 年度市からの補助金等
1,685,026 円	1,685,000 円	0 円	1,290,000 円

本市からの補助金額が決算額に占める割合は、76.6%となっている。

(2) 団体の運営等に関する事項

- ・ 決裁規程および会計規程が制定されていないが、当該団体の事業運営や会計処理の適正化を確保するため、これら諸規程の整備について検討されたい。
- ・ 経費を支払う際、立替払いを行っている事例が見受けられたので、少額・短期間であっても、事故防止の観点からも立替払いを廃し、適正な支払い事務を行うよう改善されたい。

監査意見およびむすび

11 監査意見

12 むすび

1 1. 監査意見

(1) 任意団体の運営等に関する事項

・会則等の整備について

団体の会則等が未整備の団体が4団体あり、このほか会則等の内容について検証が必要なものも多数見受けられた。個別監査で規程等が未整備の団体の事務内容は概ね適正に処理が行われていたが、会則は、団体設置・運営の根拠となるものであるので整備を図られたい。また、会則に事務局の設置の規定がないものが31団体となっており、事務局の設置を明確にするために、会則等について整備が必要である。

・決裁規程等の整備について

団体の事務や財産管理の基準となる決裁規程や会計規程が、大半の団体において未整備の状態となっている。決裁規程があるのは2団体、会計規程があるのは5団体であった。会計規程は団体の事務処理する基準となるものであり、会計事務の透明性の確保や説明責任を果たすために、決裁規程等の整備について検討されたい。

・現金等の管理について

同一職員が通帳と通帳印を一人で管理している団体は49団体、さらに、通帳の名義人も同一職員となっている団体は3団体である。個別監査において、通帳と通帳印の保管場所が一緒であったり、施錠のできない場所で保管しているという状況があった。管理者を明確に区分するなど、相互けん制態勢の確立と保管、管理について改善が必要である。

・団体の財産管理の状況について

備品等の財産を有する団体が30団体あり、備品台帳を整備している団体は9団体であった。財産の帰属の明確化と透明性を高めるうえからも台帳の整備が必要である。

また、個別監査において行政財産使用申請の手続きのないまま、備品等の管理・保管が行われているものがあったので、適切な手続きを行う必要がある。

・監査機関について

監査機関が必要な126団体のうち、監査機関がない団体が2団体あった。監査機関は、団体の適正な財務会計の執行を担保し、透明性を確保するために必要な機関であるので、監査機関を持たない団体は整備を図られたい。

(2) 団体に対する市職員の関与に関する事項

・ 服務関係手続き等について

市職員（一般職）が団体の役員または事務局職員となっている場合、すべての所属において職務命令により従事させている状況であるが、当該職務命令が適切になされたことを意思決定文書により確認できない事例が相当数あった。

また、団体の会計事務の決裁が市の職名を使用しているものなどが散見されたので、担当する部局においては、団体の事務と市の事務区分を明確にすべきである。

さらに、団体事務に従事することの必要性を検証するとともに、服務手続きの適正化を図り、市職員の団体への関与に関する説明責任を十分に果たす必要がある。

(3) 団体に対する今後の支援等のあり方に関する事項

今後の団体に対する支援等のあり方についての見直しの検討を予定していない任意団体は 140 団体のうち 37 団体であり、個別監査を行った団体では 4 団体であった。市職員の関与や事務負担の程度および事業規模の大きさにより団体の自立を念頭に置き、市の庁舎内に事務局を置くことの必要性について検討を進める必要がある。

1 2 むすび

今回の監査は、「市の庁舎内に事務局を置く任意団体の事務執行について」をテーマとし、団体に対する執務場所の提供、団体の業務に対する市職員の関与、団体への市費支出、団体の事業運営などについて、140 団体の監査と抽出した 18 団体について個別監査を行った。

市の庁舎内に事務局を置く任意団体は、全市を挙げた取り組みが必要なものの、関係団体と共同で施策を行うためのものなど、その時代の社会的・経済的な要請により設立されたものであり、市と連携を図り、それぞれ事業を実施しており、140 の任意団体の事務に市職員が携わっている。

これらの背景には、効率的に業務を実施できることなどが理由に挙げられるが、市と団体が一体のものと受け取られる可能性や両者の関係が不明確となるおそれがあることが考えられる。こうしたことから、市の庁舎内に事務局を置く任意団体の事務従事については、団体運営の透明性が求められるとともに、市の説明責任を果たすことが重要であることから、団体に対する適切な関与や指導監督を行う必要がある。なお、職員が公務として任意団体にかかわることについて、全庁的に検証、審査を行う仕組みづくりの検討が必要である。

また、設立後相当期間が経過している団体については、その間、社会情勢や市の行政施策など環境が変化している中で、団体業務の必要性や設立目的の達成状況等を検証の上、団体への支援のあり方について総合的に検討する必要がある。

参 考 資 料

市の庁舎内に事務局を置く任意団体

1～4P

市の庁舎内に事務局を置く任意団体

番号	担当部局	担当課	任意団体名	事務局への市職員の従事数(名)	21年度団体決算額(円)		
						内市補助金等	
1	企画財政部	秘書課	北見首長会	5	320,058	12,000	
2		企画課	オホーツク北網拠点都市地域整備推進協議会	4	42,840	0	
3	総務部	職員課	北見市職員福利厚生会	4	29,301,369	8,676,401	
4		総務課	北見市統計協議会	3	1,008,050	552,818	
5			北見市役所月曜会	3	4,957,868	0	
6	市民環境部	市民活動課	北見国際技術協力推進会議	3	2,752,530	298,007	
7			北見市暴力追放推進協議会	4	391,778	378,780	
8			社会を明るくする運動北見市実施委員会	5	345,602	220,577	
9			北見地区暴力追放推進協議会	4	250,635	190,000	
10			北見市北見地域暴力追放推進協議会	4	133,093	0	
11		戸籍住民課	釧路地方法務局北見支局管内戸籍住民事務協議会	2	64,699	16,000	
12		環境課	常呂川水系環境保全対策協議会	3	4,603,253	3,936,000	
13			北見市合併処理浄化槽維持管理組合	3	3,902,500	3,902,493	
14			北見市民環境フォーラム実行委員会	4	249,673	249,647	
15		相内支所	相内消防後援会	2	259,548	0	
16			相内屯田会	2	109,464	0	
17			相内地域開発期成会	2	132,220	0	
18		上常呂出張所	上常呂保育所運営委員会	1	14,641,007	8,506,254	
19			上常呂共同墓地協力会	1	400,426	70,000	
20			上ところ診療所運営委員会	2	156,410	140,000	
21		仁頃出張所	仁頃三地区協議会	3	133,230	82,000	
22			北見市消防団第6分団後援会	3	190,850	0	
23			北見市交通安全協会仁頃支部	3	92,158	0	
24			仁頃地域総合開発期成会	3	70,464	0	
25			北見地域防犯協会仁頃支部	3	60,286	0	
26			北見市仁頃地区婦人防火クラブ	3	19,998	0	
27		市民の声をきく課	北見市くらしを守る市民会議	2	0	0	
28			北見市消費者被害防止ネットワーク会議	2	0	0	
29		保健福祉部	社会福祉課	北見市遺族会	1	1,188,680	615,176
30			子ども支援課	北見市フレンド"リ"サマーキャンプ実行委員会	6	536,023	505,992
31				北見市交通遺児激励事業実行委員会	4	153,638	153,637
32			保育課	北見季節保育協会	2	4,933,053	3,035,970
33				北見市立とん田保育園父母の会	2	375,898	0
34	北見市立西保育園父母と保育士の会			1	315,214	0	
35	北見市南保育園父母と保育士の会			1	299,125	0	
36	北見市立中央保育園父母と保育士の会			1	320,331	0	
37	北見市小泉保育園父母の会			1	277,184	0	
38	北見市立高栄保育園父母の会			1	242,261	0	
39	北見市立東保育園父母と保育士の会			1	202,870	0	

番号	担当部局	担当課	任意団体名	事務局への市職員の従事数(名)	21年度団体決算額(円)		
						内市補助金等	
40	農林水産部	農政課	北見市家畜伝染病自衛防疫組合	3	10,031,740	2,634,000	
41			北見市農業振興会議北見自治区部会	3	4,009,011	1,600,000	
42			北見薄荷の里づくりプロジェクト推進協議会	7	180,102	300,000	
43			がぶりかるちゃー事業実施委員会	4	523,000	225,000	
44			北見地方担い手育成総合支援協議会	3	71,159,269	0	
45			北見市営本沢牧場利用者互助会	3	60,000	0	
46			北見市クリーン農業推進協議会	9	0	0	
47		農林整備課	網走東部流域森林・林業活性化センター	6	1,604,095	167,000	
48			網走中部地域農業農村整備事業連絡協議会	2	91,610	0	
49			北見市山火事予消防対策協議会	6	116,820	85,000	
50			北見市土地改良事業調整委員会	11	0	0	
51			オホーツク木のプラザ運営連絡協議会	6	0	0	
52		商工観光部	商工企画課	北見市商業活性化委員会	3	457,933	250,000
53				テクノ北見21	3	249,562	0
54	きたみウッドクラフト振興会			3	70,000	0	
55	産業立地労政課		北見地域季節労働者通年雇用促進協議会	4	17,334,186	1,341,754	
56			北見地域企業立地促進協議会	5	27,091,941	6,000,000	
57			北見市大卒者情報センター運営協議会	4	417,080	347,035	
58	産業連携推進課		オホーツク新エネルギー開発推進機構	7	4,088,278	4,000,000	
59			北見市地場産品高付加価値化推進委員会	6	2,092,615	2,000,000	
60			産業クラスター研究会オホーツク	3	796,970	0	
61			北見工業大学地域共同研究センター推進協議会	6	1,680,735	1,350,000	
62			北見市産学官連携推進協議会	5	1,503,819	1,500,000	
63			観光振興課	北見物産協会	2	4,595,433	1,891,665
64	コンベンションシティ北見推進協議会			5	3,880,218	2,965,565	
65	都市建設部		都市計画課	北海道横断自動車道北見地区早期建設促進期成会	5	183,131	60,000
66		遠軽北見道路整備促進期成会		5	133,260	100,000	
67		土木課	北見土木技術協会	3	2,123,470	0	
68			常呂川治水促進期成会	4	15,420	0	
69			小石川を守る連絡協議会	4	0	0	
70			小町川景観育成会	4	0	0	
71		道路管理課	北見市道路河川愛護会	7	209,369	0	
72			北見市除雪連絡協議会	4	0	0	
73			北見地区道路交通管理連絡協議会	2	0	0	
74		公園緑地課	緑と花の市民の会	4	5,241,889	2,070,000	
75			香り彩るまちづくり推進機構	4	2,295,733	1,350,000	
76			オホーツク森の案内友の会	4	334,738	0	
77			みんなで作る公園推進協議会	3	19,545	0	

番号	担当部局	担当課	任意団体名	事務局への市職員の従事数(名)	21年度団体決算額(円)		
						内市補助金等	
78	議会事務局	庶務課	網走地方森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会	5	994,772	60,000	
79			北見市議会議員会	5	2,087,388	0	
80			森林・林業・林産業活性化推進北見市議会議員連盟	5	174,600	0	
81	北見農業委員会	北見農業委員会事務局	北見市農業者年金協議会	4	775,125	108,000	
82			北見市北見農業委員会「親和会」	4	851,886	0	
83	端野農業委員会	端野農業委員会事務局	北見市端野農業委員会委員協議会	2	510,477	0	
84			北見市端野農業者年金協議会	2	362,542	0	
85	常呂農業委員会	常呂農業委員会事務局	常呂町農業委員会親睦会	2	314,590	0	
86			常呂町農業者年金協議会	2	140,862	0	
87	留辺蘂農業委員会	留辺蘂農業委員会	北見市留辺蘂農業委員会親睦会	2	226,218	0	
88			北見市留辺蘂農業者年金協議会	2	46,345	0	
89	学校教育部	常呂教育事務所総務課	北海道常呂高等学校振興協議会	2	1,914,078	1,664,028	
90			北見市佐川町教育交流推進委員会	2	583,237	530,157	
91		留辺蘂教育事務所総務課	北海道留辺蘂高等学校振興会	2	384,033	384,000	
92	社会教育部	生涯学習課	北見地区広域社会教育推進協議会	4	137,129	60,000	
93		スポーツ課	北見市スポーツ合宿実行委員会	8	18,989,004	13,987,833	
94			ホクレン・デイズダンスチャレンジ北見大会実行委員会	4	2,659,533	1,994,408	
95			北見市高齢者スポーツの会	1	259,218	80,000	
96		青少年課	北見市青少年国際交流事業実施委員会	3	289,876	246,107	
97			北見市青少年健全育成推進会	1	639,978	639,913	
98			道東地区児童館連絡協議会	1	318,520	0	
99			北見市青年祭実行委員会	1	478,290	0	
100		文化財課	北見市美術展実行委員会	3	9,806,436	7,000,000	
101			北見少年少女発明クラブ	2	368,445	0	
102		市立中央図書館	北見地区公共図書館連絡協議会	1	20,000	0	
103			北見地域図書館ネットワークシステム研究会	1	0	0	
104		常呂教育事務所生涯学習課	サロマ湖100kmウルトラマラソン大会実行委員会	4	67,215,962	4,121,000	
105			NHK杯カーリング選手権大会実行委員会	4	941,038	542,854	
106			インターナショナル・オホーツクサイクリング・北見市常呂町実行委員会	4	784,291	534,268	
107	端野総合支所	市民環境課	北見市端野町自治連絡会	3	4,428,042	4,216,567	
108			端野町姉妹都市交流協会	3	463,703	259,364	
109			端野地域防犯協会	3	415,867	299,268	
110			北見市端野地域暴力追放推進協議会	3	62,685	0	
111			北見市交通安全市民運動推進委員会端野支部	3	0	0	
112		産業課	北見市農業振興会議端野自治区部会	3	3,545,722	1,350,000	
113			太陽まつり実行委員会	3	5,274,524	4,104,000	
114			端野町観光物産協会	3	4,466,236	2,434,286	
115			建設課	端野町緑と花のまちづくり推進協議会	3	2,699,001	2,089,370

番号	担当部局	担当課	任意団体名	事務局への市職員の従事数(名)	21年度団体決算額(円)			
						内市補助金等		
116	常呂総合支所	市民環境課	常呂町町内会協議会	4	3,952,000	3,951,994		
117			北見市交通安全指導員会常呂支部	4	208,055	0		
118			常呂地域防犯協会	4	179,040	93,866		
119			北見市常呂地域暴力追放推進協議会	4	6,000	0		
120			常呂自治区憲章推進協議会	4	0	0		
121			北見市交通安全市民運動推進委員会常呂支部	4	0	0		
122			産業課	オホーツクサイクリング実行委員会	2	17,427,433	136,710	
123		常呂町排水愛護組合		5	14,553,951	6,870,998		
124		常呂町観光協会		3	7,612,837	4,600,000		
125		サロマ湖観光物産振興協議会		3	2,518,692	450,000		
126		常呂町物産振興会		3	2,166,568	0		
127		北見市農業振興会議常呂自治区部会		3	1,776,285	1,520,000		
128		福山夢里工房利用組合		3	364,126	45,000		
129		栄浦周辺環境整備協議会		3	44,952	0		
130		留辺蘂総合支所		市民環境課	北見市留辺蘂町自治会協議会	3	7,113,583	6,334,720
131					北見市留辺蘂地域暴力追放推進協議会	3	0	0
132					北見市交通安全市民運動推進委員会留辺蘂支部	3	0	0
133				保健福祉課	竹の子親交会(精神障がい者交流会)	1	96,889	60,000
134			産業課	オホーツク総合振興局管内の自然公園を美しくする会	3	1,913,902	755,000	
135	温根湯花のエリア事業実施委員会			4	1,685,026	1,290,000		
136	北見市農業振興会議留辺蘂自治区部会			2	1,122,135	545,500		
137	おんねゆ花くらぶ			6	66,880	0		
138	留辺蘂町枝打ち・間伐推進協議会			4	0	0		
139	建設課		留辺蘂町みどり祭実行委員会	7	1,913,844	1,823,669		
140			留辺蘂緑化推進委員会	4	68,420	0		

監査の結果に基づき講じた措置(平成23年12月16日公表)

次のとおり市長、教育委員会及び農業委員会から、平成22年度行政監査結果に基づく措置の通知がありました。

1. 監査意見に対する措置結果について

監査意見	(1) 任意団体の運営等に関する事項 ・ 会則等が未整備、あるいは内容が不十分な団体が多数見受けられたほか、決裁規程や会計規程が大半の団体で未整備の状態となっており、団体の事業運営や会計処理の適正化を確保するため、これらの諸規程の整備について検討されたい。 ・ 通帳と通帳印を一人で管理したり、通帳と通帳印を同一の場所や施錠のできない場所で保管しているなどの状況が見られたので、管理者を明確に区別するなど相互けん制態勢の確立と現金等の管理について改善が必要である。
措置結果	・ 各任意団体において関係規程が整備されていないことを受け、平成23年4月22日付で任意団体の事務局を担っている各部の所属長に対して、標準的な関係規程を配信し、関係規程の整備を図るよう指導を行った。

監査意見	(2) 団体に対する市職員の関与に関する事項 ・ 団体事務に従事することの必要性を検証するとともに、サービス手続きの適正化を図り、市職員の団体への関与に関する説明責任を十分果たす必要がある。
措置結果	・ 市職員の団体に対する関与については、今後、検証・検討をしていく。また、平成23年4月22日付の通知で、市職員が団体役員等に就任する場合にあっては、当該業務に従事させる職務命令の決裁処理を行うよう指示した。

監査意見	(3) 団体に対する今後の支援等のあり方に関する事項 ・ 市職員の関与や事務負担の程度及び事業規模の大きさにより団体の自立を念頭に置き、市の庁舎内に事務局を置くことの必要性について検討を進める必要がある。
措置結果	・ 市職員の団体に対する支援等のあり方については、今後、検証・検討をしていく。

2. 個別団体の「監査結果及び意見」に対する措置結果について

抽出団体名	北見市統計協議会（所管部課：総務部総務課）
結果及び意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 決裁規程及び会計規程が制定されていないが、当該団体の事業運営や会計処理の適正化を確保するため、これら諸規程の整備について検討されたい。 ・ 預金通帳と通帳印が同じ場所に保管されており、事務局職員が一人で管理している状況があるので、事故防止の観点から改善されたい。 ・ 収入と支出を相殺して通帳に記帳している事案があったが、適正な会計事務を確保するためにも、現金の出し入れは出納簿と合致するよう処理されたい。 ・ 市の補助金交付団体であるが、補助金の決定金額には影響しないものの補助金申請にかかる一連の関係書類にいくつか不備が見受けられた。市への補助金申請事務と決定事務を同一職員が行っているため、担当者に分けるなど相互けん制機能が働くような執行体制を検討されたい。
措置結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 決裁規程及び会計規程については、平成 23 年 5 月に制定済みである。 ・ 預金通帳と通帳印は別々に保管し、印鑑は鍵付きの印箱に収納し、鍵を別途職員が保管するよう改善した。 ・ 支出金額が事前に把握できない場合は資金前渡しとし、精算後戻入することで出納簿と合致する解りやすい会計事務に改善した。 ・ 補助金申請事務については、決定事務と担当を分けた職員による事務処理体制にする。

抽出団体名	社会を明るくする運動北見市実施委員会（所管部課：市民環境部市民活動課）
結果及び意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会則や事務局の設置にかかる規定がないが、会則等は団体の設置・運営の根拠となるものであり、事務局の設置を明確にするものであるため、早急に会則等の整備を図られたい。併せて決裁規程及び会計規程についても整備されたい。 ・ 経費を支払う際、立替払いを行っている事例が見受けられたので、少額・短期間であっても、事故防止の観点からも立替払いを廃し、適正な支払い事務を行うよう改善されたい。 ・ 支出にかかわる起案等の決裁が市の職名で処理されており、市の事務と団体事務の区分が明確となっていないので、業務の根拠、位置づけを認識し、適正な事務処理を図られたい。

措置結果	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年 4 月 1 日から社会を明るくする運動北見市推進委員会規約、事務局規程及び会計規程を制定した。 付された意見内容を踏まえ、関係規程に基づき適正な事務処理を行う。
------	---

抽出団体名	北見市民環境フォーラム実行委員会 （所管部課：市民環境部環境課）
結果及び意見	<ul style="list-style-type: none"> 決裁規程及び会計規程が制定されていないが、当該団体の事業運営や会計処理の適正化を確保するため、これら諸規程の整備について検討されたい。 経費を支払う際、立替払いを行っている事例が見受けられたので、少額・短期間であっても、事故防止の観点からも立替払いを廃し、適正な支払い事務を行うよう改善されたい。 預金通帳と通帳印が同じ場所に保管されているので、事故防止の観点から改善されたい。 支出にかかわる起案等の決裁が市の職名で処理されており、市の事務と団体事務の区分が明確となっていないので、業務の根拠、位置づけを認識し、適正な事務処理を図られたい。
措置結果	<ul style="list-style-type: none"> 「北見市民環境フォーラム実行委員会事務局規程」、「北見市民環境フォーラム実行委員会事務決裁規程」、「北見市民環境フォーラム実行委員会会計規程」を制定し、平成 23 年 9 月 28 日から適用した。 平成 23 年度からは立替払いを廃し、適正な支払い事務を遂行している。 預金通帳を金庫、印鑑を鍵付きキャビネットに、別々に保管するようにした。 「北見市民環境フォーラム実行委員会事務局規程」で規定された事務局の業務については、「北見市民環境フォーラム実行委員会事務局」として事務処理を行うこととし、起案罫紙も北見市民環境フォーラム独自のものを新たに作り、これを使用するようにした。

抽出団体名	仁頃三地区協議会 （所管部課：市民環境部仁頃出張所）
結果及び意見	<ul style="list-style-type: none"> 会則等の中に事務局の設置に関する規定がないが、事務執行の基本となる会則等の見直しについて早急に検討されたい。併せて決裁規程及び会計規程についても整備されたい。 経費を支払う際、立替払いを行っている事例が見受けられたので、少額・短期間であっても、事故防止の観点からも立替払いを廃し、適正な支払い事務を行うよう改善されたい。

措置結果	<ul style="list-style-type: none"> 12月開催の当協議会役員会において指摘事項の整備を協議し、平成24年1月開催予定の定期総会において事務局設置規程、決裁規程及び会計規程を設けた規約改正を行う予定である。 支出の際には立替払いはせず、適正な支出事務を徹底する。
------	---

抽出団体名	北見市遺族会（所管部課：保健福祉部社会福祉課）
結果及び意見	<ul style="list-style-type: none"> 現行の規約の内容を精査し、条項の見直しなどの整備について検討する必要があると思われる。 当該団体の規約には事務局長の規定はあるものの、現在、事務局長は選任されておらず、市の嘱託職員1人が事務局職員として団体事務を担っている。この結果、会計事務等にかかる決裁処理は、すべての案件について、会長（団体役員）及び事務局職員1人により行われており、内部けん制の態勢が確保されていない状況にあるので、事務局体制の見直しについて検討する必要がある。 預金通帳と通帳印が同じ場所に保管されており、事務局職員が一人で管理している状況があるので、事故防止の観点から改善されたい。 決裁規程及び会計規程が制定されていないが、当該団体の事業運営や会計処理の適正化を確保するため、これら諸規程の整備について検討されたい。 補助金交付事務にかかわり、補助対象経費は「4支部の活動費助成金」であるが、各支部の事業内容や会計事務については十分な確認がなされぬままに、補助金を確定しているので、関係規程に基づき適正な処理に努められたい。 当該団体を構成する4つの支部組織のうち、北見自治区を除く3つの支部組織においては、事務局を市職員以外の福祉関係団体の職員が担っている。当該団体の事務局を市に置き、本市の職員が団体事務に従事することの必要性について、十分な検討をする必要があると思われる。
措置結果	<ul style="list-style-type: none"> 通帳印は正職員が管理することとし、会計処理等の諸規程を市の財務規則に準拠して定めることで、遺族会役員との協議が整ったところである。 北見支部を含めて遺族会事務局を、平成24年度から社会福祉協議会に担ってもらう方向で関係者と協議を進めている。

抽出団体名	北見市フレンドリーサマーキャンプ実行委員会（所管部課：保健福祉部子ども支援課）
結果及び意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実行委員会など意思決定のための諸会議は開催されているが、実行委員会において、事業報告や決算書にかかる承認手続きがなされていない状況であった。規約においては、「実行委員会は、事務局より提案された案件を審議決定する…」とあるが、意思決定機関である実行委員会における決定事項については、具体的に規定し、それに基づき運営するよう改善すべきであるとする。また、監事等の定めがないため、監査機関についての規定を整備されたい。 ・ 決裁規程及び会計規程が制定されていないが、当該団体の事業運営や会計処理の適正化を確保するため、これら諸規程の整備について検討されたい。 ・ 会計事務については、事業の所要経費を長期にわたり現金で管理しており、現金出納簿の整備とともに、通帳での管理を基本とし、監査機関の設置や内部のけん制態勢について改善する必要がある。 ・ 経費を支払う際、立替払いを行っている事例が見受けられたので、少額・短期間であっても、事故防止の観点からも立替払いを廃し、適正な支払い事務を行うよう改善されたい。 ・ 預金通帳と通帳印が同じ場所に保管されているので、事故防止の観点から改善されたい。 ・ 補助金交付事務にかかわり、当該団体が実施するキャンプ事業という性格上からも、補助対象経費の考え方を整理する必要がある。また、補助事業の今後の方向性についても検討されたい。 ・ 意思決定文書等において、市の事務か、団体事務か、どちらの事務として処理されているものか、混同しているものがあるので、改善されたい。 ・ 当該団体が所有する備品等の一部を、市の庁舎内に保管しているが、関係規程に基づき、必要な手続きを適切に行うよう改善されたい。
措置結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実行委員会規約を改正し、実行委員会に付議する事項や会計を監査する「監事」職の配置など組織体制等の整備を行った。 ・ 決裁については、市の関係規程を準用してきたが、団体の事業運営等の適正化を図るため、現在、規程整備について検討している。 ・ 会計事務を現金管理から通帳管理に変更し、監査機関を設置するなど出納事務の健全化を図った。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 立替払いを廃し、適正な事務処理で支出することとした。 ・ 通帳と印鑑を別の場所に保管することとした。 ・ キャンプ事業としての性格上、補助事業としてより参加者が応分の負担をして実施することが望ましいが、障がい者と健常者が相互に触れあい、交流を深めることによりノーマライゼーションの醸成を図ることをキャンプの目的としていることもあり、今後の方向性について引き続き検討していく。 ・ 市の事務、団体の事務を明確に区別して事務処理を行うこととした。 ・ 関係規程に基づき適切な事務処理を行うよう改善する。
--	---

抽出団体名	北見市立西保育園父母と保育士の会 （所管部課：保健福祉部保育課）
結果及び意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体の会計事務については、事業にかかる3つの会計事務（一般会計、特別会計、米飯会計）を、当該団体の会計である市職員1人が担っており、規約には事務局長の規定がないため、内部のけん制態勢は不十分な状態であると考えられる。 ・ 当該団体の運営等の実態について具体的に検証するなかで、今後の適正な運営を確保するため、会則の整備について検討する必要がある。 ・ 当該団体の事業にかかる意思決定文書は作成されておらず、したがって決裁処理もなされていない状況であるので、基本的な事務処理方法について改善されたい。 ・ 会計事務にかかる処理はすべて会計に委ねられているが、事業の所要経費の大半を現金で管理しており、現金出納簿や各種帳票類を整備するとともに、通帳による管理を基本とするよう改善を図ることが必要である。 ・ 経費を支払う際、立替払いを行っている事例が見受けられたので、少額・短期間であっても、事故防止の観点からも立替払いを廃し、適正な支払い事務を行うよう改善されたい。 ・ 預金通帳と通帳印が同じ場所に保管されており、事務局職員が一人で管理している状況があるので、事故防止の観点から早急に改善されたい。 ・ 決裁規程及び会計規程が制定されていないが、当該団体の事業運営や会計処理の適正化を確保するため、これら諸規程の整備について検討されたい。 ・ 当該団体のあり方にかかわり、市内のすべての類似団体及びすべての保育園において、任意団体の運営等の実態と問題点を検証し、より適切な運営のなかで、団体設立の目的が達成し得るよう改善に努められたい。

措置結果	<ul style="list-style-type: none"> 3会計とも本来保護者が取り扱うことが望ましいものであることから、保護者と協議をして保護者の中から会計役員を選出し、併せて会則や会計規程等もそれらの取り扱いに併せて整備していくことを検討している。 それまでの間、現金の取り扱いについては通帳で管理し、安全面から預金通帳と通帳印は別の場所で管理することとした。また、たとえ少額であっても立替払いは行わず現金出納簿や各種帳票類を整備し、適正な支払い事務を行うこととした。会計事務は職員1人で行わず、複数人で管理することとした。
------	--

抽出団体名	がぶりかるちゃ一事業実施委員会（所管部課：農林水産部農政課）
結果及び意見	<ul style="list-style-type: none"> 会則や事務局の設置にかかる規定がないが、会則等は団体の設置・運営の根拠となるものであり、事務局の設置を明確にするものであるため、早急に会則等の整備を図られたい。併せて決裁規程および会計規程についても整備されたい。 通帳印が施錠のできない場所で保管されており、事故防止の観点から改善されたい。 市への補助金申請事務と決定事務を同一職員が行っているため、担当者を分けるなど相互けん制機能が働くような執行体制を検討されたい。
措置結果	<ul style="list-style-type: none"> 委員会の規約については、平成23年4月に整備済みである。また、事務局規程、事務決裁規程、会計規程、公印取扱規程を年度内に策定を予定している。 策定予定の公印取扱規程に基づき、金庫その他の確実な保管設備のあるものに格納し、これに施錠の上、厳重に保管する。 補助金の申請事務及び決定事務は、担当者を区分し適正な事務執行体制を整える。

抽出団体名	北見市地場産品高付加価値化推進委員会（所管部課：商工観光部産業連携推進課）
結果及び意見	<ul style="list-style-type: none"> 決裁規程及び会計規程が制定されていないが、当該団体の事業運営や会計処理の適正化を確保するため、これら諸規程の整備について検討されたい。 支出にかかわる起案等の決裁が市の職名で処理されており、市の事務と団体事務の区分が明確となっていないので、業務の根拠、位置づけを認識し、適正な事務処理を図られたい。
措置結果	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年5月11日に開催された「平成23年度北見市地場産品高付加価値化推進委員会総会」において、北見市地場産品高付加価値化推進委員会事務局

	<p>規程、同事務決裁規程及び同会計規程が承認されたことから、同日より適用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支出負担行為伺、支出命令等、会計処理に関する起案等の決裁欄を当委員会における職名とし、決裁規程に基づき処理している。(平成23年度より実施) また、その他の起案文書においても、当委員会における職名での決裁欄を表示した様式を設け、業務内容に応じ使用している。
--	--

抽出団体名	香り彩るまちづくり推進機構 (所管部課：都市建設部公園緑地課)
結果及び意見	<ul style="list-style-type: none"> 決裁規程及び会計規程が制定されていないが、当該団体の事業運営や会計処理の適正化を確保するため、これら諸規程の整備について検討されたい。 預金通帳と通帳印が同じ場所に保管されているので、事故防止の観点から改善されたい。
措置結果	<ul style="list-style-type: none"> 決裁規程、会計規程の整備について、平成24年4月26日開催予定の定期総会に諮り、同日から実施予定である。 預金通帳と通帳印の保管については、個別保管及び施錠を実施している。

抽出団体名	北見市農業者年金協議会 (所管部課：北見市第一農業委員会農地課)
結果及び意見	<ul style="list-style-type: none"> 決裁規程及び会計規程が制定されていないが、当該団体の事業運営や会計処理の適正化を確保するため、これら諸規程の整備について検討されたい。 支出にかかわる起案等の決裁が市の職名で処理されており、市の事務と団体事務の区分が明確となっていないので、業務の根拠、位置づけを認識し、適正な事務処理を図られたい。
措置結果	<ul style="list-style-type: none"> 当該団体の事業運営と会計処理の適正化を確保するため、会計処理規程の整備を行い、事務の改善を図った。 支出にかかわる起案等の決裁は会計処理規程に定める職名により事務区分を明確にし、適正な事務実施を行った。

抽出団体名	北海道常呂高等学校振興協議会 (所管部課：常呂教育事務所総務課)
結果及び意見	<ul style="list-style-type: none"> 決裁規程及び会計規程が制定されていないが、当該団体の事業運営や会計処理の適正化を確保するため、これら諸規程の整備について検討されたい。
措置結果	<ul style="list-style-type: none"> 現在、諸規程を検討中で、今年度中に制定を予定している。

抽出団体名	北海道留辺蘂高等学校振興会（所管部課：留辺蘂教育事務所総務課）
結果及び意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 決裁規程及び会計規程が制定されていないが、当該団体の事業運営や会計処理の適正化を確保するため、これら諸規程の整備について検討されたい。
措置結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本年度内に結論を出すべく、振興会内に組織等検討委員会を設置し、現在、事務局体制等を含めた、「組織の今後のあり方」について検討しており、当該各種規程の制定等についても、取り組んでいるところである。

抽出団体名	ホクレン・ディスタンスチャレンジ北見大会実行委員会（所管部課：社会教育部スポーツ課）
結果及び意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 決裁規程及び会計規程が制定されていないが、当該団体の事業運営や会計処理の適正化を確保するため、これら諸規程の整備について検討されたい。 ・ 預金通帳と通帳印について、事務局職員が一人で管理している状況があるので事故防止の観点から改善されたい。
措置結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 23 年度から、「ホクレン・ディスタンスチャレンジ北見大会実行委員会」の規約改正を行い、会計事務取扱規則を制定するとともに北見市の事務専決規程に準じて決裁規程を定めた。 ・ 預金通帳と通帳印について、保管場所を変更して事務局職員が二人で管理するよう改善した。

抽出団体名	北見市青少年国際交流事業実施委員会（所管部課：社会教育部青少年課）
結果及び意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 決裁規程及び会計規程が制定されていないが、当該団体の事業運営や会計処理の適正化を確保するため、これら諸規程の整備について検討されたい。 ・ 預金通帳と通帳印が同じ場所に保管されており、事務局職員が一人で管理している状況があるので、事故防止の観点から改善されたい。
措置結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 24 年度「北見市青少年国際交流事業実施委員会総会」において、決裁規程・会計規程を諮り改善していく。 ・ 預金通帳と通帳印の管理者を分けるとともに、保管場所もそれぞれの場所に保管するよう改善した。

抽出団体名	端野町観光物産協会 （所管部課：端野総合支所産業課）
結果及び意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 決裁規程及び会計規程が制定されていないが、当該団体の事業運営や会計処理の適正化を確保するため、これら諸規程の整備について検討されたい。
措置結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政監査による指摘事項については、役員会で口頭により報告済みである。 ・ 現在、決裁規程及び会計規程について原案を作成中であり、次期役員会で協議を行い、平成24年4月1日施行予定である。

抽出団体名	サロマ湖観光物産振興協議会 （所管部課：常呂総合支所産業課）
結果及び意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 決裁規程及び会計規程が制定されていないが、当該団体の事業運営や会計処理の適正化を確保するため、これら諸規程の整備について検討されたい。 ・ 経費を支払う際、立替払いを行っている事例が見受けられたので、少額・短期間であっても、事故防止の観点からも立替払いを廃し、適正な支払い事務を行うよう改善されたい。 ・ 通帳が施錠のできない場所で保管されており、事故防止の観点から改善されたい。
措置結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ サロマ湖観光物産振興協議会規約中内規において、「3規則等の準用について 事務の執行にあたり、規約及び内規に定めのない事項については、会長所在町の行政機関で定める財務規則等を準用する。」を追加した。 ・ 立替払いを廃し、現金による支払いが必要な場合には、前渡資金により支払うこととし、適正な支払い事務の執行に努めている。 ・ 施錠可能なキャビネに通帳を保管することとし、事故防止に努めている。

抽出団体名	温根湯花のエリア事業実施委員会 （所管部課：留辺蘂総合支所産業課）
結果及び意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 決裁規程及び会計規程が制定されていないが、当該団体の事業運営や会計処理の適正化を確保するため、これら諸規程の整備について検討されたい。 ・ 経費を支払う際、立替払いを行っている事例が見受けられたので、少額・短期間であっても、事故防止の観点からも立替払いを廃し、適正な支払い事務を行うよう改善されたい。
措置結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 温根湯花のエリア事業は、温根湯観光活性化委員会の一事業として位置づけられており上部団体である温根湯観光活性化委員会の規約を準用し、事業運営や会計処理を行っているが、決裁規程及び会計規程については制定されていないことから、新たに事務局規程、決裁規程、会計規程を制定の上、平成24年度から実施予定とし、次期温根湯観光活性化委員会総会に諮り整備していく。 ・ 経費の支出については、立替払いを廃し、適正な支払い事務を行うよう改善する。